

<b>三木市記者発表資料 (令和5年4月18日発表)</b>			
<b>担当部課名</b>	<b>担当長</b>	<b>担当係</b>	<b>電話番号</b>
総合政策部 デジタル推進課 健康福祉部 医療保険課	課長 大西武宏 (内線 2123) 課長 山城千明 (内線 2342)	DX推進係  保健事業担当	0794-82-2000

<b>タイトル</b>	
<b>「みっきい☆健康アプリ」の マイナンバーカード読取専用端末を設置</b>	
<b>内 容</b>	
<p>「みっきい☆健康アプリ」の三木市ポイントを電子マネー等に交換する際、マイナンバーカードによる本人確認が必要です。</p> <p>マイナンバーカードによる本人確認は、ご自身のスマートフォンで作業を行えますが、お持ちのスマートフォンが NFC 非対応である等の理由によりご自身のスマートフォンでマイナンバーカードによる本人確認処理ができない場合があります。</p> <p>この場合、これまでは、市所有の管理端末を利用して職員が対応していました。このたび、参加者の方がご自身で設定できるマイナンバーカード読み取り専用端末を市役所医療保険課窓口及び吉川支所健康福祉課窓口を設置することで、ご自身で専用端末を利用してマイナンバーカードの本人確認処理ができるようになります。</p>	
<b>1 利用開始日</b>	4月18日(火)
<b>2 持 ち 物</b>	①アプリインストール済みスマートフォン ②アプリログインパスワード ③マイナンバーカード ④マイナンバーカード個人認証パスワード※ (署名用電子証明書) ※6桁～16桁すべて大文字英数字のものになります。
<b>3 設 置 場 所</b>	市役所 3階医療保険課窓口  吉川支所 1階健康福祉課
<b>セールスポイント</b>	
従前は市所有の管理端末を利用して職員が個人認証していましたが、利用者本人が専用端末を利用してマイナンバーカードを読み取ることにより、マイナンバーカードの利活用と、利用者のデジタル意識の向上を推進します。	